

法規 演習 1

「得点できたかどうか」「○か×か」ではなく、問題文を読んだ時に、「その関連の知識が、頭の中にどう収納されているのか、フォーカスポイントはどこか」を簡単に**余白に描き出して**みてください

ウラ模試 1

[No.4] 次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 宅地造成及び特定盛土等規制法第 12 条第 1 項並びにこの規定に基づく命令及び条例の規定で建築物の敷地、構造又は建築設備に係るものは、「建築基準関係規定」に該当する。
2. 鉄骨造、平家建ての診療所（患者の収容施設があるもの）で、その用途に供する部分の床面積の合計が 200 m²のものを新築する場合においては、当該建築主は、検査済証の交付を受ける前であっても、当該建築物を使用することができる。
3. 高さが 30m の鉄骨造の建築物で、許容応力度等計算により構造計算を行ったもので、特定建築基準適合判定資格者である建築主事等が審査を行ったものは、構造計算適合性判定の対象とならない。
4. 既存の地上 5 階建ての病院（5 階における当該用途に供する部分の床面積の合計が 1,600 m²のもの）に設けたバルコニーの手すりの塗装の工事の施工中に、当該建築物を使用する場合においては、当該建築主は、あらかじめ、工事の施工中における建築物の安全上、防火上又は避難上の措置に関する計画を作成して特定行政庁に届け出なければならない。

[No.6] 次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 小学校における児童用の高さ 3.4m の直階段に設ける踊場の踏幅は、1.2m 以上としなければならない。
2. 共同住宅の天井の全部が強化天井であり、かつ、天井の構造が隣接する住戸からの日常生活に伴い生ずる音を衛生上支障がないように低減するために天井に必要とされる性能に関して政令で定める技術的基準に適合するもので、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものである場合、当該共同住宅の各戸の界壁は、準耐火構造以外のものとする事ができる。
3. 建築物の立地により異なる防火上の規制が適用される場合として、「特定行政庁が指定する区域」と「都市計画に定める地域」がある。
4. 住宅の居室で地階に設けるものは、所定の基準によりからぼりに面する一定の開口部を設けた場合、壁及び床の防湿の措置等衛生のための換気設備は設けなくてもよい。

[No.10] 次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築物に設けるエレベーターに、駆動装置又は制御器に故障が生じ、かご及び昇降路の全ての出入口の戸が閉じる前にかごが昇降した場合に自動的にかごを制止する装置を設けた。
2. 非常用エレベーター（所定の特殊な構造又は使用形態のものを除く。）について、昇降路は、1基ごとに、乗降ロビーに通ずる出入口及び機械室に通ずる主索、電線その他のものの周囲を除き、耐火構造の床及び壁で囲み、乗降ロビーは、窓若しくは排煙設備又は出入口を除き、耐火構造の床及び壁で囲まなければならない。
3. 建築物に設ける飲料水の配管設備は、当該配管設備から、漏水しないものであり、かつ、溶出する物質によって汚染されないものであることとして、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものでなければならない。
4. 高さ 31m を超える建築物であっても、高さ 31m を超える部分の各階の床面積の合計が 500 m²以下のものには、非常用の昇降機を設けなくてもよい。

[No.14] 次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 延べ面積 150 m²、高さ 15m、地上 3 階建ての「一戸建ての住宅（耐火建築物及び準耐火建築物以外の建築物）」を「旅館」に用途変更しようとする場合、有効かつ速やかに火災の発生を感知して報知できるものとする技術的基準に従って警報設備を設置すれば、特定主要構造部を耐火構造とする必要はない。
2. 建築物の外部の仕上に用いる不燃材料及び準不燃材料は、いずれも、通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後、それぞれについて定められた時間、燃焼しないものであること及び防火上有害な変形、熔融、き裂その他の損傷を生じないものであることが求められている。
3. 「1 時間の耐火性能を有する耐火構造の耐力壁」と「1 時間の準耐火性能を有する準耐火構造の耐力壁」は、いずれも、通常の火災による火熱がそれぞれ同じ時間加えられた場合に、加熱終了後も構造耐力上支障のある変形、熔融、破壊その他の損傷を生じないものでなければならない。
4. 「防火性能を有する耐力壁である外壁」と「準防火性能を有する耐力壁である外壁」は、いずれも、建築物の周囲において発生する通常の火災による火熱が加えられた場合に、加熱開始後、それぞれについて定められた時間、構造耐力上支障のある変形、熔融、破壊その他の損傷を生じないものであることが求められている。